

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	<p>職業訓練を受講し、就職もしくは個人開業した修了生は平均して約 4,000 タカ (約 5,200 円) 月給が増加している。また、非正規企業の労働環境も労働環境改善 31 項目のうち全社少なくとも 1 項目は改善し、対応している企業が 20% 以下の項目は 26 項目から 19 項目と減少した。</p> <p>これらのことから、非正規企業で働く青少年の生活環境向上に貢献できている。</p>
(2) 事業内容	<p>0. 職業訓練センター準備</p> <p>2016 年 3 月より事業地においてビルの 5、6 階を借り、電気・配線工事を実施、職業訓練に必要な機材を購入、配置した。</p> <p>1. 青少年の能力強化</p> <p>1.1. 職業訓練の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バ N27 第 4 号文書の通り、採用ニーズの変更により職業訓練 6 コースのうち「縫製品質管理」を「バイク・修理メンテナンスコース」に変更した。職業訓練コース第 1 期を 5～10 月（「バイク・修理メンテナンスコース」のみ 7～12 月）、第 2 期を全 6 コース 2017 年 1 月～6 月実施し、第 1 期を 216 名、第 2 期を 200 名が受講した。 ・職業訓練内容協議会合を 2016 年 4 月、カリキュラム策定ワークショップを 2016 年 7 月、2017 年 4 月に実施した。いずれも修了生が就職する予定の正規企業スタッフや他 NGO スタッフが参加し、職業訓練内容を実務に即した内容になるよう工夫した。 ・職業訓練性が希望のコースを受講できるよう、訓練開始前に訓練候補生、保護者に対し説明会を計 15 回し、入学後に訓練生自身がキャリアプランを策定するキャリアプラン策定ワークショップを 9 回実施した。訓練内容や訓練時間等について理解が深まることでドロップアウトを最小限にとどめられた。 <p>1.2. 就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修了生の就職先となる正規企業を定期的に訪問し（週 5～6 社）、求人の確認や他企業とのコネクションづくりなどを行った。また職業訓練センターでも 7 回正規企業合同ミーティングを行った。企業職員が直接訓練生に正規企業の待遇などを説明することで訓練生のモチベーション向上なども行った。 ・各職業訓練終了時に面接・履歴書作成ワークショップを実施し、計 260 名（第 1 期 140 名、第 2 期 120 名）が受講した。履歴書の書き方などこれまで指導を受けたことがない訓練生がほとんどのため、実際に履歴書を書く練習も行った。またオン・ザ・ジョブ・トレーニングは 20 名が参加した。 ・正規企業が集まる合同説明会を実施した。正規企業が職業訓練センターに実際に来て待遇について説明するほか、実際に生徒と面談し選考のために履歴書を持ち帰ることもあった。また、年次集会を一回実施し、行政関係者、正規企業、非正規企業、Community Watch Group (CWG)、職業訓練修了生、青少年グループメンバーなど 190

名が集まった。すでに正規企業に就職した職業訓練修了生が正規企業に就職することでどのように生活や社会的な尊厳などが変化したかなど報告を行った。

・職業訓練各期終了時に個人開業支援ワークショップを実施し、計108名が受講した。ワークショップでは会計、価格設定、事業計画、接客等について扱った。また、インストラクターやコミュニティ訪問担当者が個人開業した修了生を訪問し、帳簿のつけ方などを指導している。

2. 社会啓発活動

2.1. 非正規企業的能力強化

・事業地178社の非正規企業マッピングを行い、そのうち18歳以下の子どもが二人以上働いていて、雇用主が事業に賛同し、改善の余地がある企業150社の労働環境企業評価を実施した。当初26項目であったが、指標をより細分化し、31項目で評価、改善を行うこととした。31項目のうち、70%以上の企業が対応している項目は3項目のみで、20%以下の企業しか対応していない項目は26項目にのぼった（うち10項目は全企業未対応）。

・正規・非正規企業の労働環境に関するワークショップを2016年5月に実施し、58名が参加、適切な労働環境について共通見解を持つよう意見交換した。

・非正規企業雇用主に対して、子どもの権利、安全配慮義務、労働法について5回研修を実施し、85名の非正規企業雇用主が参加した。

・150社のうちさらに129社について、年4回店舗を訪問し、各企業の労働環境改善計画の策定や改善計画の実施フォローを行った。

2.2. コミュニティの能力強化

・地域の有力者、保護者、行政代表者からなるCWGを5グループ（78名）結成した。子どもの権利、労働法などに関する研修をCWGメンバーに対して3回実施し、5グループから31名が参加した。

2.3. 青少年能力強化

・労働環境改善の対象非正規樹企業で働く青少年577名からなる青少年グループを10グループ立ち上げた。各グループのリーダーに対する研修を2回、リーダーから各グループメンバーへの研修を11回実施した。リーダーへの研修ではファシリテーション、ライフスキル等について実施し、リーダー研修を受けた青少年がメンバーへの研修を実施した。メンバーへの研修ではコミュニケーション、問題解決、子どもの権利等について学んだ。

・青少年グループによる啓発活動を3回実施し、非正規企業雇用主、CWGメンバー、地域住民ら計552名が参加した。非正規企業の雇用主やコミュニティの方々が労働環境改善について意識が高まることを目的とし、劇や絵画、写真、クイズなどを用いて行った。CWGメンバーからは「子どもたちが権利をどのようににはく奪されているか理解した」、というコメント、非正規企業雇用主からも「子どもの権

	<p>利について学び、子どもたちへの接し方を改善しなければいけないとわかった」、「他の雇用主とも内容を共有する」などのコメントがあった。</p>
(3) 達成された成果	<p>直接裨益者：青少年 993 名（職業訓練 2 期計 416 名、青少年グループ 577 名）、非正規企業雇用主 129 名、地域住民 78 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業訓練センターの電気配線工事が実施され、機材が整備された。 <p>●青少年能力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業訓練：2 期実施、416 名が受講、第一期修了率 99.5%（216 名受講、215 名終了）、第二期修了率 96%（200 名受講、192 名修了） ・就職／個人開業率：修了生のうち第一期 75%（就職 77 名、個人開業 85 名）、第二期 45%（就職 48 名、個人開業 39 名） <p>職業訓練を修了し、就職もしくは個人開業した修了生は平均して約 4,000 タカ（約 5,200 円）月給が職業訓練前より増加している。</p> <p>職業訓練修了率が想定よりも高いため、就職マーケットへの人材輩出も想定よりも高くなっている。就職／個人開業については、職業訓練終了後半年程度で進路選択が落ち着く傾向が見られる。第二期修了生について、現時点で目標を達成していないが今後も就職・個人開業を進められるようフォローしていく。</p> <p>●社会啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非正規企業 150 社の労働環境企業評価（31 項目）を実施。 ・31 項目のうち、129 社すべての企業で少なくとも 1 項目は改善し、対応している企業が 20%以下の項目は 26 項目から 19 項目と減少し、対応している企業が 0 社の項目は 2 項目のみとなった（事業開始時は 10 項目）。 ・正規・非正規企業合同の WS を実施し、理想的な職場について理解を深めた。 ・非正規企業雇用主に対する研修を実施し、85 名が参加、子どもの権利、安全配慮義務、労働法について理解を深めた。 ・5 つの CWG を設立し、CWG に期待される役割を明確化した。 ・青少年グループを 10 グループ立ち上げ、リーダーに対する研修、リーダーからメンバーに対する研修を実施した。 ・青少年グループによる啓発活動を実施できるようになった。
(4) 持続発展性	<p>職業訓練事業について、現地提携団体が他地域ですでに現地政府と職業訓練を実施していることから、事業終了後現地政府との協働の方法を現在探っている。</p> <p>また、非正規企業の労働環境改善については、理想的な労働環境が定着するよう、意識啓発のポスターを準備している。</p>